

国際交流
に係る
手引き 

概要版

様々な交流の種類

1 文化を通じた交流

伝統文化である茶道、書道、舞踊などに加え、漫画、アニメ、映画、ゲーム、ポピュラー音楽、テレビ番組といったポップカルチャーは、等身大の現代日本を伝えるものとして訴求力が高く、相手国からは相互交流の際に体験してみたいものとして注目されている。相手国生徒の関心の高さから生徒同士の会話が成立しやすい。加えて、自国を見直す契機にもなる。



2 スポーツによる交流

2020年の東京オリンピックを控える今日では、スポーツによる交流も有効な方法であり、競技力の向上はもちろんのこと、競技を通じて海外への意識を高める絶好の機会である。

語学力が十分ではない若年層において「スポーツ」という共通の媒体があることは、言葉以外のコミュニケーションを生み、相互理解を深めることの一助になる。



3 科学、ものづくりを通じた交流

先端分野の研究開発及び自動車など完成品のすり合わせ技術や、精密機器の製作技術など、日本の科学技術は広く海外に知られている。交流時の実習、あるいは課外活動を通じて、こうした分野への理解を深め合うこともできる。学校としての受入れはもちろん、民間企業と提携することで、双方にとってより実践的でメリットの大きい取組となる。



4 オンラインによる交流

近年のIT技術の発達により、遠距離においてもコミュニケーションが円滑に行えるようになり、学習のツールとしても大いに活用できるようになった。インターネット回線を通してリアルタイムで相手の顔を見ながら会話ができるため、実際に海外へ行く、あるいは海外から招くことなく生徒同士がコミュニケーションを図ることができ、定期的かつ継続的な交流を低コストで実現することができる。



5 国際貢献を通じた交流

海外にはまだ子供たちが十分な教育を受けられない地域がある一方で、そういった地域で作られた製品を私達は日々消費している。日本から外に目を向けることで、自分達の置かれている環境について改めて考えさせられ、そういった地域に対して何かしらのアクションを起こしたいと思うことも、国際交流の一つのきっかけになるだろう。

発展途上の国へ関心を持ち、自分と同年代の世界の子供たちがどのような生活を送っているかを知ることは、自分がどのような形で国際社会に貢献できるかについて考える絶好の機会である。



6 授業体験・大学視察を通じた交流

高校生活のうちに経験した国際交流を一時的な体験で終わらせず、更に発展させようというモチベーションを与える手段として、海外の大学の視察やその施設内での授業の体験は非常に効果的と言える。日本とは環境の違う海外の大学のキャンパスを目の当たりにすること、また、主体性を求められる海外の大学に通う学生に直に触れることで、高校卒業後の進路の選択肢の一つとして、海外大学進学を考えるきっかけとなるかもしれない。



7 外国からの教育旅行の受入れ

訪日教育旅行を受け入れることで、派遣型に比べ少ない費用でより多くの生徒が国際交流の機会を得ることができる。相手国との相互理解の意識を高めることはもちろん、国際交流を通じた地域の振興・活性化の効果も見込める。また、この受入れをきっかけに、姉妹校提携、海外修学旅行などの相互交流に発展することもある。



～「たびレジ」への登録～

URL <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

① 渡航先情報の提供

「たびレジ」に旅行日程を登録すると、旅行先在外公館の連絡先や、旅行先国の海外安全情報などを確認することができる。

② 緊急時の情報提供

登録した全てのメールアドレスに在外公館が出す緊急一斉通報や、最新海外安全情報メールが送付される。

例) 現地政府より外出禁止令が発令された。

津波注意報が発令された。

③ 緊急時の連絡

旅行先の国・地域で緊急事態が発生した時には、登録した電話番号や、宿泊先に、緊急時の連絡を行う。



交流先の国の状況 国別基本情報

カナダ

Canada



交流上の特徴

- カナダの英語は方言やアクセントがほとんどなく、日本人にも聞き取りやすい。
- 世界で初めて多文化主義を政策として取り入れた国。地域社会の国際意識が高い。
- 教育水準が高く、OECDによる生徒の学習到達度調査では常にトップ10入りしている。
- 教育に関して各州政府が管轄しており、交流先を検討する際の窓口も各州政府となる。
- ブリティッシュ・コロンビア州とアルバータ州は日本の州政府事務所に日本語で相談が可能である。
- ブリティッシュ・コロンビア州は高校留学専用の日本語サイトを持っている。
<https://bcforhighschool.gov.bc.ca/ja/jp-home-page/>

オーストラリア

Australia



交流上の特徴

- 日本語学習者数35万7千人は世界4位であり、英語圏では1位の多さである。
- 時差が最大2時間と少なく、授業時間内での映像による交流も可能
- 交流開始の際の相談窓口やフェア開催などバックアップ体制が整備
- 日本の夏期休業期間に授業があるため、夏の短期交流にも対応可能
- オーストラリアの教育政策は、連邦政府の統括のもと各州の行政部が管轄しているため、交流先を検討する際の窓口も各州政府となる。
- ニュー・サウス・ウェールズ州では州政府が2014年に「Study NSW」を立ち上げ、シドニー及びニュー・サウス・ウェールズ州を訪れる外国人学生のために教育体験の充実を図っている。
- クイーンズランド州の学校と交流を希望する場合、留学フェア(年1度開催)への参加が効率的である。

ニュージーランド

New Zealand



交流上の特徴

- 姉妹都市提携は40件超、ニュージーランドで学ぶ留学生の出身国で日本は3位と多い。
- 政府が世界に先駆け、「留学生の生活保障に関する服務規程」を定める。
- 時差が3～4時間と少なく、授業時間内での映像による交流も可能
- 日本の夏期休業期間に授業があるため、夏の短期交流にも対応可能
- ニュージーランドの小・中・高等教育機関への留学促進や広報はエデュケーション・ニュージーランドが行っており、日本の同機関の窓口はニュージーランド大使館内にある。

台湾

Taiwan



交流上の特徴

- 姉妹都市提携が約60件締結されている。
- 親日国として知られ、治安も良く安心安全な旅行が可能
- 台湾政府が日本の高校生の修学旅行を積極的に誘致し、品質管理に努める。

- 台湾の学校が地元産業と連携し、体験型プログラムの整備をする等、受入れ態勢の向上に努めている。
- 日本各地から直行便で2～4時間という抜群のアクセス。時差は1時間
- 首都台北市は教育旅行や姉妹校交流の中心となっている。台湾第二の都市高雄市は歴史探求に最適なエリアとして台北に続き人気がある。

アメリカ

United States of America



交流上の特徴

- 日本人の留学先として最も人気が高く、全体の24% (12,500人) を占める。※平成26年度JASSO調査
- 名門と呼ばれる大学が多い。
- アメリカ大使館では、アメリカンセンターJAPAN (広報・文化交流部)からの情報として、留学イベントや講演会などを提供している。

韓国

Republic of Korea



交流上の特徴

- 時差がなく2時間で行ける抜群のアクセス
- 教育旅行の受入れ態勢が整備されている。
- 姉妹都市提携は163件を超えており、姉妹校提携も1997年にはすでに97件を超えている。
- 韓国観光公社が教育旅行・姉妹校提携について様々な支援を提供しており、問合せ窓口になっている。

イギリス

the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland



交流上の特徴

- 政府や教育団体が定めた厳しい基準を満たしているため、教育の質が高い。
- イギリスは四つの国で構成されている連合王国のため、それぞれ異なった教育制度を採用している。
- 英国に拠点を置く団体、ジャパン・ソサエティ (日本協会)では、交流校探しから交流の準備、実践までの支援を行っている。
- イギリスの公的な国際文化交流機関であるブリティッシュ・カウンシルでは、具体的な交流プランや要望を伝え、英国教育機関向けの専用ウェブサイト提携希望校を募集してくれる。

マレーシア

Malaysia



交流上の特徴

- マレー系 (イスラム教)、中国系 (仏教・道教)、インド系 (ヒンズー教) と異なる民族・宗教で国家が構成されており、アジアの縮図とも言える多様性を持った国
- 親日的で日本への関心が強い。
- 小学校1年時から英語は必須科目のため、英語力は総じて高い。日本語やアラビア語、フランス語、ドイツ語などの外国語は選択科目として中等学校で学ぶ。多言語を使いこなす同世代の生徒に触れ、アジア人として刺激となる。

交流開始のプロセス

1 国際交流の意義

グローバル化は、経済、学術、文化等、様々な分野で進展し、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機にその流れは一層加速することが予想される。

国際交流を推進することは、英語をはじめとする実践的な語学力の向上だけでなく、体験を通じた豊かな国際感覚や多様性を受け入れる態度の醸成、また日本人としてのアイデンティティの^{かん}涵養など、グローバリゼーションの日常化、多様化が進展する社会に求められる資質・能力を育むための重要な方策の一つである。

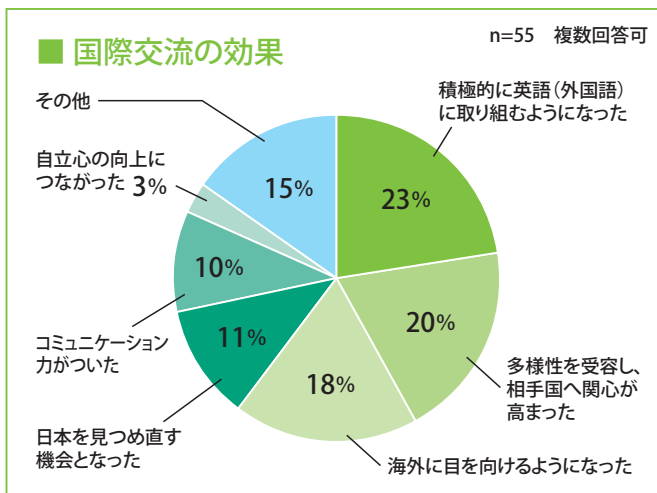
2 国際的な学校間交流の意義

国際交流にも様々な手法があるが、海外の学校と学校間交流を行うことは、特定の学校と、組織的に中長期にわたって活動を継続できることから、

- ①スケジュールや活動内容などの具体的事項について、相互に希望を調整しながら計画・運営することで、円滑な実施と高い効果が期待できること。
 - ②事前・事後学習等を取り入れることで、学習効果を深化・発展することができること。
 - ③交流実績を積み重ねることで、PDCAによる活動の改善が図れること。
 - ④校内体制や実施のノウハウを共有・引き継ぐことで、安定した継続的な交流を実施することができること。
- などの点から、極めて大きな意義がある。

3 国際交流の教育的効果

本手引きを取りまとめるに当たり、全国規模でアンケート調査を実施したところ、以下のような回答が見られた。



4 姉妹校提携等国際交流の現状、課題

学校間提携の方法には、相互交流である「姉妹校提携」から、ほんの数時間だけ相手校もしくは日本にて受入れを行う「セレモニー型交流」まで様々である。本来、姉妹校の定義は「相互型」であるが、実際は「送り出し型」のみの交流でも姉妹校提携に至っている場合もある。

高等学校での実施状況は、「送り出し型」に比べて「受入れ型」は少

数であるが、近年の訪日観光客の増加とともに「受入れ型」交流は増加傾向にある（P8～9、P61データより）。2020年の東京オリンピックに向けて日本そして東京は世界的に注目度も高く、交流機会増大のチャンスともいえる。

コラム 欧米校における姉妹校提携の考え方

学校間の国際交流には姉妹校（Sister School）提携以外にも友好校（Friendship School）提携という提携方法がある。欧米では「姉妹校交流＝相互交流」という認識が強く、既に複数の姉妹校があったり、受入れのみを望んでいる学校の場合、友好校（Friendship School）提携であれば締結できるとの回答がある場合がある。現時点では相互交流よりも送り出し優先である場合などは、姉妹校（Sister School）提携をリクエストしつつ交流開始時は日本側の送り出しが主であることを相手校に伝え、姉妹校提携を結ぶ方法もある。

5 姉妹校提携・交流開始に至るまでの流れ

(1) 提携意思を明確にする

提携意思を明確にし、どのような交流を望むのかを明確にする。姉妹校提携を進めるに際し、まずは自校がどのような交流を望むのか交流の形式・交流の内容などについて、学内外の関係者と協議した上で、方針を明確にする必要がある。この際、特定の教員個人を担当とせず、「国際交流委員会」などの窓口を定める方が望ましい。

交流の方法

- 送り出し型
- 受入れ型
- 相互型

交流の内容

- 文化交流
- スポーツ交流
- 科学・ものづくり交流
- 国際貢献
- 授業体験・大学視察

(2) 相手国や地域のイメージを決める

交流のイメージが決まったら、それを実現できる国や地域を探す。

検討のポイント

- 風土、気候などの類似性
- 歴史的共通性
- 産業の共通性
- 既存のネットワークを優先

(3) 情報提供の準備

姉妹校を探すには、相手に自校を知ってもらう必要があり、改めて自校の特徴をまとめて、英訳しておく必要がある。また、外国大使館や政府観光局など、姉妹校提携を仲介してくれる機関に相談する際には、希望する交流内容や手段について問われることがあるので準備が必要である。

～選ばれる立場にもあることを認識する～

姉妹校提携を申し入れるに際し、選ぶ側の立ち位置にあるのではなく、相手校には他国や日本の他校からも申し入れがあり、自校が選ばれる立場にもあることを認識する。そのためにも、自校の目指す国際交流の在り方や強みを明確にする必要がある。

(4) 関係者との情報共有

姉妹校交流を継続した取組にするためにも、姉妹校選定は一部の教員が進めるのではなく、学内及びPTAなど地域の関係者とも広く情報を共有しながら進めることが望ましい。

PTAに海外の教育機関とのパイプがありコーディネートができる人がいたり、地域単位で既に国際交流を実施しているケースもある。

後に、ホームステイの協力を要請することになる場合もあり、提携の初期段階で情報を共有しておく。

(5) 受け入れ体制の確認

姉妹校提携は「送り出し型」から発展するケースが多いが、可能であれば保護者へのアンケート等などで自校の受け入れ可能性を認識しておく。

(6) 提携先選定

① コーディネーターに相談

校内の合意、国や地域等のイメージがある程度決まったら以下に相談する方法がある。

ア) 東京都教育委員会

東京都では次の教育行政機関と教育に関する覚書を締結している。

- カナダ (ブリティッシュ・コロンビア州)
- オーストラリア (クイーンズランド州、ニュー・サウス・ウェールズ州)
- 台湾 (台北市、高雄市)
- ニュージーランド

イ) 各国大使館・政府観光局

機関の方針により、コーディネートへの関わりは様々である。

オーストラリア(クイーンズランド州、ビクトリア州)、カナダ(ブリティッシュ・コロンビア州)などは両国間での姉妹校提携の推進に特に積極的であり、初期段階での様々な相談に応じてくれる。

ウ) 「留学フェア」への参加

各国の大使館が主催する「留学フェア」について、その主目的は留学を志す方への情報提供であるが、学校関係者が将来的な姉妹校・友好校を探す機会としても有効である。一般の留学希望者が参加する日の前日に教育関係者向けのプログラムが設定されることが多く、そこで姉妹校に関して具体的な相談ができる。

ここで提携先の紹介を受け、その後の双方で調整を行い姉妹校提携に発展する場合もある。

エ) 国際交流推進団体 (参考P63)

特定の国・地域などで、国際交流を推進する窓口になっている団体もある。

オ) 留学・旅行会社に相談

留学専門会社や旅行会社に相談する方法もある。手続き面で協力を依頼できる部分もあり、教員の業務を軽減できるメリットもある。

② 教員 保護者 PTA等の個人的つながりを利用

学校関係者の個人的なつながりから交流がスタートする場合もある。上記ア)～オ)のような紹介がなく、やみくもに海外の学校に提携申

入れのメールを送っても返信があることはまれである。海外の慣習では個人と個人のつながりを大切にする風習があり、上記の手段を個人とのつながりを作る第一手段として活用してみるのも一つの方法である。

(7) 調整事項の整理

① 相手校との窓口担当者を決める

校内の国際交流委員会など、管轄窓口を設置し、担当を複数名配置する。

なお、電子メールアドレスは担当者共有のものとする。

② 締結文書の作成

提携する交流内容の概念が相手校のイメージする内容と相違が生じないように、実現したい交流内容を文書化し、相手校と双方で確認することが重要である。

*参考:本手引き書のP16～P19に英文、中文、韓文の姉妹校締結文書例を掲載

③ オンラインでの通信などが可能なIT機器を準備する

複数の担当者でやりとりをする場合は、オンラインでの通信などが便利であり、通信可能なIT機器、アカウントを準備するとよい。メールよりも直接話したほうが良いと思われる場合に使用する。

また、後に生徒同士の交流に用いる場合もある。

④ 地域、保護者へ周知し協力を要請する

学校が姉妹校提携を検討していることを地域の保護者にも周知し、進捗があれば共有する。姉妹校締結後に関係者から「姉妹校として他の選択肢が無かったのか」といった意見が出る場合があり配慮が必要である。

(8) 訪問

候補校が決まったら、提携の形式や交流の内容について候補校の担当者と調整する。その際、実際に現地に視察訪問を行うとよい。

(9) 調印

候補校を視察訪問するなどし、姉妹校提携締結文書の内容に双方の合意に至ったら調印式の準備を行う。校長又は副校長による調印が一般的である。

- 相手校を訪問し、現地で調印
- 相手校を訪問し仮調印し、日本で正式調印
- 相手国が来日し、日本で調印

(10) 交流開始

実施しやすい内容から始めるとお互いの負担が軽減され、やり取りがスムーズになる。

- 相手校との事前準備・調整 (メール・オンラインテレビ電話等)
- 短期研修の実施
- 訪日研修の受け入れ (ホームステイ先の手配)

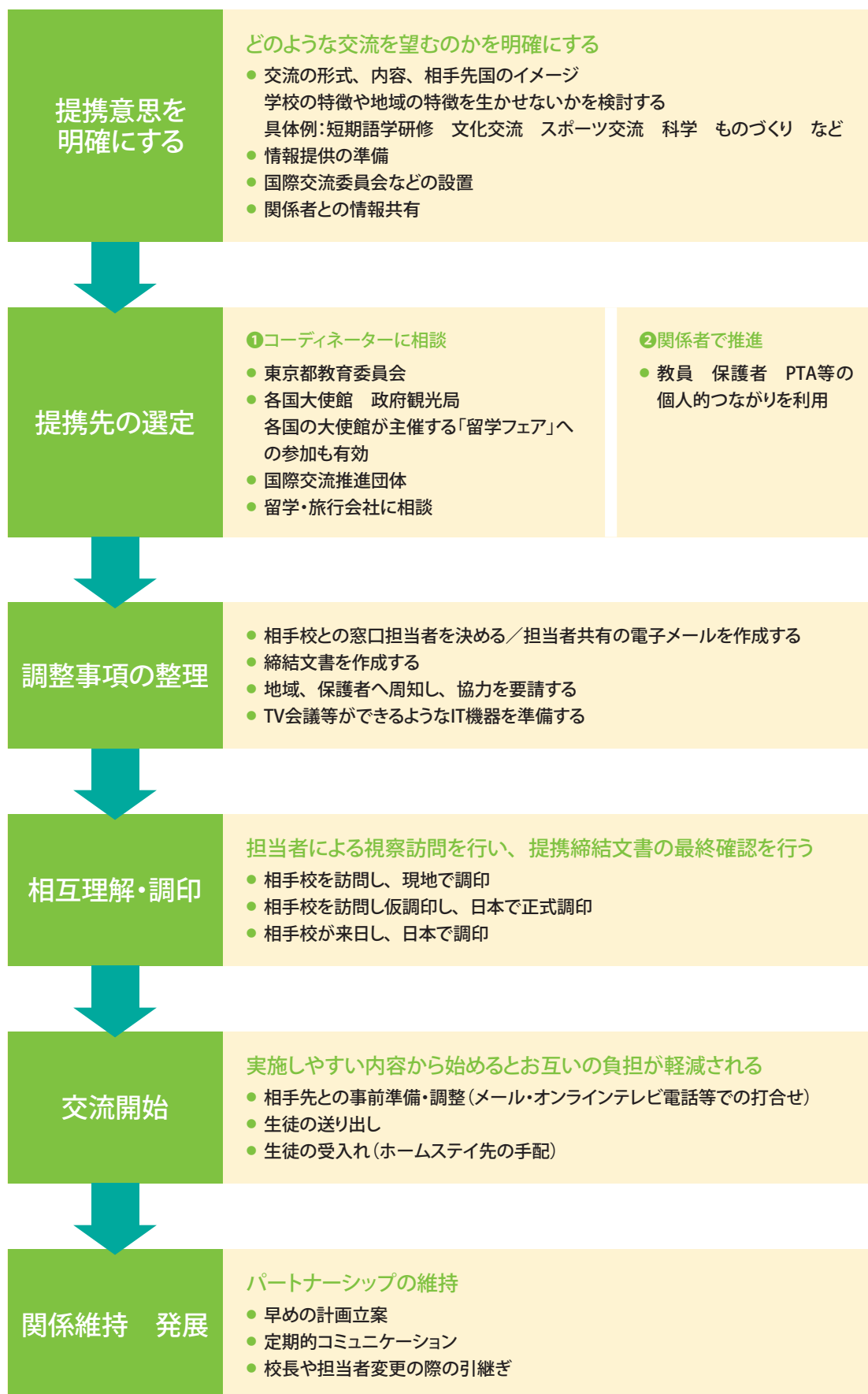
(11) パートナーシップの維持

労力をかけて姉妹校提携等を実現しても、担当者の異動や他の学校行事の関係で交流が停滞してしまう場合もある。そのような事態を回避するため、早めの計画立案と、定期的なコミュニケーションが必要である。

- 早めの計画立案
- 定期的コミュニケーション
- 校長や担当者変更の際の引継ぎ

姉妹校提携・交流開始に至るまでの流れ（例）

姉妹校提携締結及び国際交流を始めようとする際に、どのような手順を踏めばよいのか、提携校の探し方から交流開始に至るまでを例示する。



交流スタート時の問合せ先一覧

オーストラリア クイーンズランド州政府 駐日事務所

URL(最新) <http://www.tiq.qld.gov.au/>

TEL 03-6841-0595

FAX 03-6841-0597

メールアドレス takashi.sato@tiq.qld.gov.au

オーストラリア ビクトリア州政府 東京オフィス

URL(最新) <http://www.studymelbourne.vic.gov.au>

TEL 03-3519-3371

FAX 03-3519-3375

メールアドレス makoto.sanada@invest.vic.gov.au
tokyo@invest.vic.gov.au

一般財団法人 自治体国際化協会シドニー事務所

URL(最新) <http://www.jlga.org.au/ja/>

TEL +61 (2) 9241-5033

FAX +61 (2) 9241-5014

メールアドレス ホームページから問合せ

エデュケーション・ニュージーランド

URL(最新) <https://www.enz.govt.nz/>

TEL 03-5478-9653

メールアドレス japan@enz.govt.nz

在日カナダ プリティッシュ・コロンビア州政府事務所

URL(最新) <https://bcforhighschool.gov.bc.ca/ja/jp-home-page/>

TEL 03-3516-1501

メールアドレス maoshima@britishcolumbia.ca

カナダ・アルバータ州政府在日事務所

URL(最新) <http://www.albertacanada.com/japan/jp/Study-in-Alberta.aspx>

TEL 03-3475-1171 (代表)

メールアドレス ajo@alberta.or.jp

ブリティッシュ・カウンシル

URL(最新) <https://www.britishcouncil.jp/>

TEL 03-3235-8031

FAX 03-3235-8040

メールアドレス ホームページから問合せ
<https://www.britishcouncil.jp/contact>

THE JAPAN SOCIETY (日本協会)

URL(最新) http://www.japansociety.org.uk/schools_j/educationschool-links/?lang=ja

TEL +44(0)20-7935-0475

メールアドレス ホームページから問合せ
<http://www.japansociety.org.uk/about/contact-us/contact-us/>

マレーシア大使館

URL(最新) http://www.kln.gov.my/web/jpn_tokyo/home

TEL 03-3476-3840

マレーシア政府観光局東京支局

URL(最新) <http://www.tourismmalaysia.or.jp/index.html>

TEL 03-3501-8691

FAX 03-3501-8692

韓国観光公社東京支社

URL(最新) https://japanese.visitkorea.or.kr/jpn/SEV/FU_JPN_5_1.jsp

TEL 03-5369-1755

FAX 03-5369-1756

メールアドレス ホームページから問合せ

タイ国政府観光庁 東京事務所

URL(最新) <http://www.thailandtravel.or.jp/theme/schooltrip.html>

TEL 03-3218-0355

平成29年7月

国際交流に係る手引き 概要版

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話03-5320-7772

印刷 株式会社トーヨー社

〒164-0014

東京都中野区南台三丁目44番3号

登録番号 平成29年度第71号

